第68回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

ＴＯＡ株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toa.co.jp/ir/stockinfo/memo.htm）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連　結　注　記　表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　23社

主要な連結子会社の名称

(国内) アコース㈱、タケックス㈱、
TOAエンジニアリング㈱、㈱ジーベック

(海外) TOA ELECTRONICS, INC. [米国]、TOA Communication Systems, Inc. [米国]
TOA CANADA CORPORATION [カナダ]、TOA CORPORATION (UK) LIMITED [英国]
TOA Electronics Europe G.m.b.H. [ドイツ]
TOA ELECTRONICS SOUTHERN AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED [南アフリカ共和国]
TOA ELECTRONICS TAIWAN CORPORATION [台湾]、TOA (HONG KONG) LIMITED [香港]
TOA (CHINA) LIMITED. [中国]、TOA Electronics (Thailand) Co., Ltd. [タイ]
TOA ELECTRONICS PTE LTD [シンガポール]、TOA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. [マレーシア]
PT. TOA GALVA PRIMA KARYA [インドネシア]、PT. TOA GALVA INDUSTRIES. [インドネシア]
TOA ELECTRONICS VIETNAM COMPANY LIMITED [ベトナム]
TOA VIETNAM CO.,LTD. [ベトナム]、得洋電子工業股份有限公司 [台湾]
得技電子（深圳）有限公司 [中国]

(2) 主要な非連結子会社

非連結子会社（TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED）は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社　　なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（TOA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED）及び関連会社（池上金属㈱）は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外子会社19社で、いずれも決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当っては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引について連結決算上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

②デリバティブ取引により生じる債権及び債務

：時価法

③たな卸資産

評価基準は、当社及び国内連結子会社においては原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社においては低価法によっております。

商品（在外販売子会社）：主として移動平均法

製　　品：主として月次総平均法

仕掛品及び原材料：総平均法（ただし、一部仕掛品については個別法、一部原材料については最終仕入原価法）

貯　蔵　品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)：定率法（ただし、当社及び国内連結子会社の建物・建物附属設備、在外連結子会社については定額法）

②無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
リース取引に係るリース資産)

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、主に支給見込額基準により計上しております。

③製品保証引当金：製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部については、小規模企業における簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取利息」、「受取配当金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取利息」は35百万円、「受取配当金」は63百万円であります。

(2) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に「受取保険金及び配当金」を含めておりましたが、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれる「受取保険金及び配当金」は27百万円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額　　9,547百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式　　34,536,635株

2．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

3．剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	711	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日取締役会	普通株式	338	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	406	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

[金融商品に関する注記]

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については基本的に銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信対策報告システムに沿って、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、１年以内であります。

なお、外貨建て営業債権債務は為替の変動リスクにさらされており、これを回避する目的で、一部デリバティブ取引（先物為替取引）を行っております。

デリバティブ取引については、リスク管理方針により投機的な取引は行わない方針であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	15,283	15,283	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,827	9,827	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,041	9,041	－
(4) 支払手形及び買掛金	(3,616)	(3,616)	－
(5) 短期借入金	(1,083)	(1,083)	－
(6) 未払法人税等	(211)	(211)	－
(7) デリバティブ取引（※2）	4	4	－

（※1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券は全て譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに (6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引
為替予約取引について、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社及び関連会社株式	3
非上場株式	55
合計	59

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額　　1,171円42銭

１株当たり当期純利益金額　　61円83銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

（注）連結注記表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製　　品：月次総平均法

仕　掛　品：個別法

原　材　料：総平均法（ただし、一部原材料については最終仕入原価法）

貯　蔵　品：最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備含む)：定額法

建　物　以　外：定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・：リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

リース取引に係るリース資産)

3．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額　　5,676百万円

2．偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入金に対し、次の債務保証を行っております。

被保証者	保証金額 (外貨額)	被保証債務の内容
TOA Communication Systems, Inc.	338百万円 (US$ 3,000千)	銀行の借入保証

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,393百万円
長期金銭債権	33百万円
短期金銭債務	1,243百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	6,903百万円
仕入高等	17,296百万円
営業取引以外の取引高	311百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	673,877株

[税効果会計に関する注記]

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産	111百万円
投資有価証券評価損	25百万円
未払事業税額	7百万円
未払費用	64百万円
貸倒引当金	30百万円
退職給付引当金	681百万円
資産除去債務	11百万円
ソフトウェア	84百万円
減損損失	1百万円
その他	5百万円
繰延税金資産　小計	1,024百万円
評価性引当額	△39百万円
繰延税金資産　合計	985百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,349百万円
その他	10百万円
繰延税金負債　合計	1,360百万円
繰延税金負債の純額	374百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

国内の法定実効税率	33.0%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	1.8%
永久に益金に算入されない項目	△4.8%
住民税均等割額	2.7%
試験研究費等特別控除	△3.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が22百万円減少し、法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円それぞれ増加しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アコース㈱	所有直接 100%	当社仕入先	音響機器の仕入	3,607	買掛金	328
	TOAエンジニアリング(株)	所有直接 100%	当社仕入先 当社販売先	音響・セキュリティ機器のエンジニアリングおよび施工	2,665	買掛金	430
	PT. TOA GALVA INDUSTRIES.	所有直接 49%	当社仕入先	音響機器の仕入	3,149	買掛金	54

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．仕入価格については、市場価格から算定した価格及び子会社から提示された総原価を検討のうえ決定しております。

2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額　887円27銭

１株当たり当期純利益金額　37円00銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

（注）個別注記表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。